

## 別紙

認知症対応型サービス事業開設者研修を受講される皆さまへ  
認知症対応型サービス事業開設者研修を受講される方は、下記に留意の上参加してください。

### 記

#### 1 研修日程及び内容

「令和7年度福島県認知症対応型サービス事業開設者研修日程表」のとおり。  
なお、開始時間の5分前には席に着くことができるよう会場に来てください。

#### 2 研修会場

##### (1) 講義会場

福島県男女共生センター（二本松市郭内一丁目196-1）

※会場は9時にならないと入場できません。

##### (2) 研修講義当日（6/17）持参する物

・筆記用具 ・昼食（持込可）

#### 3 体験実習について

##### (1) 受講者から実習先のグループホームに事前に連絡を入れること。

6月11日までに指定体験実習グループホームへ連絡をいれ、実習実施日を決めてください。

##### (2) 実習日の他、開始時間、終了時間、持参すべき物等の必要事項を確認すること。

##### (3) 実習当日は、実習「誓約書」を実習先グループホームへ提出してください。

##### (4) 実習終了後、実習を終えた証として実習先のグループホームが発行する「実習修了確認書」（様式1）を受領してください。

※様式1については、先に実習先のグループホームに送付しますので、持参する必要はありません。

※実習の受講結果については、実習終了後に実習先のグループホームから県に報告されます。

#### 4 その他

##### (1) 駐車場は霞ヶ城前の駐車場を使用してください。

##### (2) 実習修了後、レポート（A4用紙5枚程度）を提出した方に修了証書を交付します。なお、提出されたレポートは、受講者を推薦した市町村にも提供する予定です。

※レポート提出の方法等の詳細については講義当日（6/17）に改めて説明します。